厚木ロータリークラブ週報

JAPAN　第2780地区　Atsugi Rotary Club Weekly

会長　森住　等
副会長　和田勝美
幹事　栗原良幸
副幹事　畑中雄太
会報・IT　建部卓也

奉仕しよう みんなの人生を豊かにするために

2021～2022　国際ロータリー会長　シャカール・メータ

例会場　厚木商工会議所5F　大会議室
例会日　毎週火曜日　12：30～
事務所　厚木市栄町1丁目16番15号　厚木商工会議所内

http://www.atsugi-rotary.jp　メールアドレス info@atsugi-rotary.jp　TEL.046-222-5811　FAX.046-222-5821

第2955回例会（11月16日）☆司会　滝澤　勇SAA

点鐘　…森住　等会長

斉唱　…我等の生業

ゲスト紹介

郝　紅竹さん（米山奨学生）

会長報告

◎ガバナー事務所　より
・「職業奉仕月間」卓話者派遣についてのご案内
◎公益財団法人ロータリー米山記念奨学会　より
・ハイライトよねやま　VOL.260

委員会報告

◎例会変更
・厚木県央ＲＣ
12月9日（木）　→　クリスマス忘年例会
18：00点鐘　厚木アーバンホテル
12月17日（金）→ｚｏｏｍオンライン例会から通常例会に変更
12月24日（金）→休会（定款第8条第1節により）
12月31日（金）→休会（定款第8条第1節により）
1月 7日（金）→休会（定款第8条第1節により）
1月13日（木）→厚木4クラブ合同　賀詞交歓会
18：00点鐘　レンブラントホテル厚木
1月21日（金）→休会（定款第8条第1節により）

スマイル

森住　等会長・栗原良幸幹事
今年度初めての夜間例会が認証状伝達式です。60年の歴史を顧みながら、楽しく過しましょう。

難波有三君
本日の卓話を担当します。私の認識では、認証状伝達記念日例会はチャーターメンバーあるいはクラブ発足早々に入会した大先輩がお話しするものと思っていましたので、今日はその任を十分にはたせないと思いますので、先にスマイルします。

髙橋　宏君
60周年記念誌が昨日無事納品され本日、お荷物となりますが、御自宅へお持ちいただきゆっくり御覧ください。コロナ禍の中、皆様の御協力ありがとうございました。

会田義明君
厚木市の会議出席の為、本日早退させていただきます。

西迫　哲君
畑中さんがニコヤカな笑顔でスマイルの用紙をくれたのでスマイルします。

滝澤　勇君
事業所開設のお祝をありがとうございました。一週間遅れのスマイルです。

早嵜慶一郎君
本日はレンブラントホテルにお越しいただき誠にありがとうございます。久しぶりに皆様と夕食をともにできることをうれしく思います。

深澤明央君
今日は久し振りに写真をたくさん撮るチャンスですので、いい場面を逃さず撮らせていただきます。

愛宕淳志君
今日はせっかく皆さんとお話しできるチャンスだったのですが、会社ルールが厳しく途中退席せざるを得ず残念です。またの機会を楽しみにしております。

今日のお祝い　「おめでとうございます。心よりお慶び申し上げます。」

＊会員誕生日
財津高広君（12月4日）

＊配偶者誕生日
今井銀河君（美咲夫人12月1日）

＊結婚記念日
常磐重雄君（30日）

今日の例会（2021年11月30日）

「物流施設開発について」
担当：財津高広君

次回の例会（2021年12月7日）

「年次総会」
担当：森住　等会長

奉仕しよう　みんなの人生を豊かにするために

例会「認証状伝達記念日例会」

担当：森住　等会長

講師：難波有三君

皆様こんばんは。今月から例会も以前のように1時間の枠で開催できるようになり、さらに、今夜のように間隔は空けつつではありますが、皆様と顔を合わせての夜会例会を開催できるようになり、とても嬉しく思います。

さて、ロータリークラブが1905年、ポールハリスを含め4人の仲間たちによってシカゴでスタートしたことはご存じのことと思います、それが、現在165か国以上に広がり、会員も130万人に迫るなど大きく発展してきました。そのロータリーが新しい世紀に入り、さらに安定・成長し、さらに各クラブが進める事業が成果を上げていくために、ＣＬＰ（クラブリーダーシッププラン）つまり「クラブ活性化計画」が提唱されました。その試案が各クラブで検討されることになったのが、寿永年度でありました。壽永さんが会長になって早速ＣＬＰ検討委員会を立ち上げ、ちょうどわたしが副会長であったということもあって、委員会のまとめ役をするようにと指示を出されました。

その後約3か月にわたり委員会の中で検討を重ね、11月の最初の例会のなかで、RIが推奨した細則をベースにしたクラブ独自の細則を提案しました。そこで会員の皆様から頂いたご意見を反映させた形で、再度12月の年次総会の席で提案・承認を頂き、次年度の私の年度から正式に厚木クラブの定款・細則となりました。詳細は今年度の事業計画書の巻末をご覧いただければよろしいかと思いますが、次に、RIが推奨した細則にどの部分のどこに手を加えたかをお伝えします。

まず、検討委員会がベースにした推奨細則は、英文であったものを、直訳したように見える箇所が幾つかありましたので、解釈が変わらない範囲で文面がスムーズとなるように修正を致しました。次に、第2条「理事及び役員の選挙」、第8条「委員会の名称と活動内容」及び第12条の「会員選挙の方法」のところでは、それまでクラブとして使用してきた“名称や内容或いは慣例など”を優先し、推奨細則の文面を現状に合わせて変更いたしました。

その中で、特にお伝えしたいことは、推奨細則の第2条「理事及び役員の選挙」の中で、会員の所属する委員会委員は3年同一委員会が望ましいとありました。その一番の根拠として、同じ委員会に複数年所属することで、その委員会への知識も深まると同時に、委員会活動の一貫性が担保されるということかと思います。さらに其の為には、前後3代の会長の連携とある程度の継続した計画が求められる事になりました。

もう1点は、会員より推薦される会員候補者は、当クラブでは会員（推薦者）が予め候補者にロータリーの目的や、会員の義務について説明をし、承諾を頂いた後に、理事会に諮る流れかと思いますが、推奨細則の方では、会員（推薦者）より推薦したい候補者を、まず理事会に推薦し入会が肯定的に判断された時点で、初めてロータリーの目的や義務について役員より説明することになります。

また、厚木クラブでは会員が新会員の入会に一人でも異議を唱えると入会が認められませんが、推奨細則の方では、仮に異議があったとしても理事会において、予め定められている評議によって決することができる。となっています。

最後に、細則は、施行後の4年後になる平成24年の5月に一度改正が行なわれています。その辺等も、確認されると良いでしょう。以上で、定款・細則の変更にまつわる概要をお話ししましたが、もう十数年前のことですので、差異がありましたら、お許しいただけたら幸いです。

最後に、繰り返しとなりますが、13年前のクラブ活性化計画をクラブとして導入した訳ですから、奉仕団体である厚木ロータリークラブとして、また個人としても何が出来るのか一人ひとりが考える機会を設けられたらと考えます。

出席報告　＜会員 41 名、出席対象 36 名＞

11 月 2 日例会　　確定出席率 78.95％	11 月 16 日例会　　出席 26 名　欠席 11 名　出席率 72.22％
	＜事前メイク＞ 常磐重雄君(11月12日／地区) ＜欠席＞ 今井銀河君・太田　豊君・黒柳告芳君・黄金井陽介君 小島久美子君・鈴木茂男君・髙橋伸一郎君・中和信治君 藤原純一君・米山尚登君